

令和3年度第2回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	リモート審議(令和4年3月17日)
構成員(敬称略)	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	令和2年12月1日～令和3年6月30日
抽出案件	5件(対象案件 1,163件)
審議案件	5件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件1】一般競争入札(最低価格落札方式)

契約件名：電波監視用物品(レーダ波解析用シグナルアナライザ)の購入

契約相手方：穂高電子株式会社

契約金額：11,616,000円(落札率99.7%)

契約締結日：令和2年12月21日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
(北大路座長) 高落札率(100%)の理由は何か。	(入札) 予定価格と市場価格を比較したところ、予定価格が下回っており、入札の結果落札額が予定価格とほぼ一致した。
(北大路座長) 1者入札の理由(推測される理由)は何か。	入札説明書をダウンロードした者(10者)に入札しなかった理由をアンケートしたところ、輸入品かつ特殊な機器であり一般的に市場流通している物品ではないため、納入期日に間に合わないなど仕様に合致しないためとの回答があった。
(北大路座長) 過去にも似たような物品の調達でもほぼ毎回1者応札、高落札率となっているが。	公平性を確保する観点から、調達手続の段階で複数者から見積を提出してもらったり、公告期間を長く取ったり、担当から入札についての情報を幅広く提供を行っている。

<p>(園田委員) 調達した物品は汎用的なものなのか、それともオーダーメイド的な製品なのか。</p>	<p>汎用的な製品ではあるが、国産ではなく輸入する製品である。</p>
<p>(有川委員) 公平性というのであれば、納入期限が間に合わないため入札参加できないため入札が1者になってしまうことは、もっと早くに情報提供を行うことが必要である。</p>	

<p>【抽出案件 2】 一般競争入札 (総合評価落札方式)</p> <p>契約件名：コロナ時代における我が国デジタルインフラの国際展開に向けた調査研究</p> <p>契約相手方：P w C コンサルティング合同会社</p> <p>契約金額：24,420,000 円 (落札率 99.3%)</p> <p>契約締結日：令和 3 年 3 月 1 2 日</p> <p>競争参加業者：1 者</p>	
意見・質問	回答
<p>(有川委員) 本件以外にも類似と考えられる調査研究案件が 2 件あり、合わせて 3 件の研究の違いと相互関係はどのようになっているのか。また、同時期に発注したのか。</p>	<p>類似の 2 件は組織再編を機に情報が少なかったデジタルグローバル環境における基礎的定量データを収集することを目的とし、本件は具体的な海外展開対象となる ICT について定性的調査を目的としている。</p> <p>また、同時期に発注したのは、人的リソースが限られていたため。</p>
<p>(有川委員) 3 月 12 日に契約して、繰越手続などを利用し履行期間を設定したのか。</p>	<p>繰越手続は行わず、3 月末日までとした。</p>
<p>(北大路座長) 契約から履行期限までに 1 か月もない中でどのように契約を履行できたのか。</p>	<p>仕様書策定の段階から、調査の手順を整理しており入札完了後直ちに調査要領や具体的な手順を契約先に提示し限られた期間の中で報告書が完成できるよう工夫した。</p>
<p>(有川委員) 年度末ぎりぎりの発注などこのような契約のあり方について、問題点を検証し改善策を検討すべき。</p>	<p>今後注意したい。</p>

【抽出案件 3】【ア】 随意契約 【イ・ウ】 一般競争入札(最低価格落札方式)

契約件名：【ア】 全国瞬時警報システム (J アラート) の更改に伴う設計・開発業務

【イ】 令和 3 年度 (J アラート) 運用保守業務

【ウ】 全国瞬時警報システム (J アラート) の緊急速報メール連携機能拡張に伴う
システム改修業務

契約相手方：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

契約金額：【ア】 392, 492, 980 円 【イ】 182, 356, 900 円 【ウ】 61, 696, 800 円

契約締結日：令和 3 年 4 月 1 日

競争参加業者：1 者 【イ・ウ】

意見・質問

回答

消防庁の担当者が契約監視会前日の 3 月 16 日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震の対応のため、概要の説明のみとし、質疑応答については別途実施することとした。

【抽出案件 4】 一般競争入札(総合評価落札方式)

契約件名：中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務

契約相手方：総合警備保障株式会社

契約金額：6,189,918,835 円（落札率 99.6%）

契約締結日：令和 3 年 4 月 1 日*

※契約期間は、令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

競争参加業者：1 者

意見・質問	回答
(園田委員) 5 年間の契約とはいえ、契約額が 60 億円を超え、1 者入札のみということに疑問がある。	本件契約は千代田区の庁舎と新宿区に第二庁舎の 2 棟について、約 17 万㎡の面積の管理・運営を行うものであり、警備、清掃、設備保守の業務をそれぞれ契約するのではなく、一括して契約を行うため共同事業体として総合警備保障株式会社が代表者としているもの。 また、入札に当たっては他省庁の庁舎管理を行っている企業にも声かけを行っていた。
(園田委員) なぜ共同事業体と契約を行っているのか。	過去は庁舎、業務それぞれ分けて契約を行ってきたが、公共サービス改革基本方針をふまえて平成 23～27 年度にかけて市場化テストを実施し、年間約 3 億円の削減効果があったことから、平成 28 年度から 5 か年の契約を行っている。1 者と一括契約する場合、必要となる要員の手配が厳しいこともあって、共同事業体を構成することで仕様に定める要員の手配が可能となることで入札に参加が可能となるため。
(園田委員) 共同事業体ではなく一者と契約も可能ではないか。	規模が小さければ可能と考えられるが、弊省の場合一者で賄うことができないものと判断されていると考えられる。
(有川委員) 過去に防衛省の行政事業レビューを行った際に本件と同じ契約について議論をしたことがあり、競争性を担保することも重要であると指摘して、防衛省では業務を分割して発注を行い、最近では競争が発生している。次回の契約に向け検討すべき。	今後の検討とさせていただきたい。

<p>【抽出案件 5】 随意契約（企画競争）</p> <p>契約件名：多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発</p> <p>契約相手方：別添のとおり</p> <p>契約金額：別添のとおり</p> <p>契約締結日：令和3年4月1日</p>	
意見・質問	回答
<p>（高橋委員）5年契約の2年目への継続評価で一部の項目が5段階評価中3となっており、低い評価と思われる。</p>	<p>5段階評価の3は当初の計画通りの進捗という意味であり、当初計画より優れている場合に4と評価する。他方1や2は劣っているということであり、継続評価としては不適や条件付適となるルールを設けている。</p>
<p>（高橋委員）ICTの研究開発は、イノベーションを起こして行く必要もあり、5年間計画通りに実施するのではなく、受託者追加などの柔軟な対応も必要ではないか。</p>	<p>新たな技術を導入する必要が発生した場合に体制を変更することはありえるが、その場合の契約方法については、状況をふまえて判断して参りたい。</p>
<p>（高橋委員）行政事業レビューの推進チームからは、更なる経費の効率化を図ることと意見されているが、どのように受け止めているか。</p>	<p>委託先が外注する場合には、必ず相見積を取ることを義務付けているほか、相見積が不可能な場合は理由書を提出させており、事前に総務省と委託先とで協議も行っている。また、国から委託先への支出に当たっては、これらの書類が整っていることを確認した上で行っている。</p>

別添

契約先、契約金額一覧

	契約相手先	契約金額（円）
【ア】	凸版印刷株式会社	233,000,000
【イ】	国立研究開発法人情報通信研究機構	910,000,000
【ウ】	マインドワード株式会社	74,000,000
【エ】	株式会社インターグループ	33,689,729
【オ】	ヤマハ株式会社	84,479,606
【カ】	フェアリーデバイセズ株式会社	53,734,323